

## 会議記録

会議名	第4回 杉並区教育振興基本計画審議会
日時	令和3年3月29日(月) 午後5時00分～午後7時00分
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席者	<p>委員 牧野、小国、大津、加藤、片山、小早川、渋谷、西山、増田、松野、大竹、河邊、松浦</p> <p>区側 教育長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長(教育人事企画課長事務取扱)、学校整備担当部長、中央図書館長(教育委員会事務局庶務課生涯学習担当部長兼務、中央図書館次長兼務)、庶務課長、学務課長、特別支援教育課長(就学前教育支援センター所長兼務)、副参事(子どもの居場所づくり担当)(子ども家庭部子どもの居場所づくり担当課長兼務)、学校整備課長兼学校支援課長、学校整備担当課長、生涯学習推進課長、済美教育センター所長、済美教育センター統括指導主事(古林、宮脇)、済美教育センター教育相談担当課長</p>
配布資料	<p>22-3 「杉並区教育ビジョン」に対する区民等のアンケートの実施結果について(追加報告)</p> <p>29 第4回杉並区教育振興基本計画審議会席次表</p> <p>30 第4回杉並区教育振興基本計画審議会区側出席者名簿</p> <p>31 第3回杉並区教育振興基本計画審議会委員意見概要</p> <p>32 新教育ビジョンの構成案</p> <p>33 新教育ビジョンの骨子案</p> <p>参考資料 新たな基本構想策定に向けた中学生アンケート集計結果【速報版】(第3回杉並区基本構想審議会資料36-1)</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 資料説明</p> <p>3 議事 (1) 新教育ビジョンの構成案について (2) 新教育ビジョンの骨子案について</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p>

○会長 それでは、定刻になりましたので、これから第4回杉並区教育振興基本計画審議会を開催させていただきたいと思いを。

委員の皆様におかれましては、本日もご多忙のところ全員の方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日ですけれども、大津委員、大竹委員、小早川委員にはオンラインによるご参加となっております。よろしくお願いいたします。

今日はとても温かくて、よい天気です。私は今日、岐阜から来たのですが、向こうは昨日大雨でした。今日はこんなにカラッと晴れわたって、私が一番嫌な花粉が飛びまくっています。以前は何ともなかったのですが、ずっと平気だと思っていたら、一昨年ぐらいからひどい花粉症になりまして。今日も目が痛くて、気持ちが悪くて、呼吸困難という三重苦みたいな感じになっていますので、声を出しにくいため、お聞き苦しいかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、本日の会議資料の確認と説明を事務局からお願いいたします。

○庶務課長 庶務課長の都築でございます。本日もよろしくお願いいたします。

次第の裏面に本日の会議資料の一覧を掲載してございます。資料については事前にお送りいたしておりますが、もし本日お手元がない方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければすぐに準備をいたしますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日配付してございます資料について、簡単ではございますが、ざっとご説明をさせていただきます。

まず、資料22-3ですけれども、教育ビジョンアンケートの実施結果の2回目の報告、追加ということになります。12月4日から開始したアンケートは3月19日で受付を終了いたしました。今回お示したのは、1月20日から3月19日までいただいた回答についての報告ということになります。1月20日以降いただいた個人27件、最終的にはこれで個人が573件、団体5件、合計578件。このうち、小学生、中学生、高校生、大学生、459件ご意見を頂戴できたということになっております。

1月20日以降いただいた小学生及び学生からの意見については、本資料の2枚目になります別紙1をご覧くださいと思います。また、大人の方からのご意見につきましては、3枚目、別紙2になります。

次に資料29、これは今日の座席表でございます。

それから、資料30ですけれども、これは教育委員会側の出席者の一覧となっております。

次に資料31ですけれども、こちらは前回、第3回の審議会で委員の皆様から出していただいたご意見を事務局で一定程度分類をして、概要としてまとめたものでございます。

前回は、以前にもご意見をいただいた、子どもたちのために何ができるか、地域や大人の関わり、共生社会の実現に向けた意見、また、今日の議題でもあります計画の在り方、構成、こういったことについてのご提案をいただいたもので、今日の議論の参考にさせていただければというところでございます。

次に、A3判の資料32「新教育ビジョンの構成案」を御覧ください。

今申し上げた資料31に記載のとおり、前回の審議会でビジョンの構成についても意見をいただいておりますけれども、その後、会長、副会長とも相談をさせていただき、新たな教育ビジョンの構成について検討して、今日、案という形でお示しをさせていただいております。

まず、「ビジョンの構成についての基本的な考え方」ですけれども、今回、教育ビジョンは、学校、地域、家庭、教育委員会など杉並の教育に関わる担い手全てが共有するものとして、教育行政の事務事業に係る項目については、教育行政の行動計画である教育ビジョン推進計画の記載事項とすると考えてみました。

まず、その構成ですけれども、冒頭に新ビジョンの位置づけやビジョンが必要となる社会情勢など、「策定の背景・趣旨」を示して、次に現在の教育ビジョンで言うところの「共に学び共に支え共に創る杉並」のようなキャッチフレーズといたしますか、新たな教育ビジョンの理念を一言で示せるようなフレーズを置きたいと思っております。

その次に、これまでの議論にありましたように、育てたい子ども像や人間像ということではなくて、杉並の教育が尊重すべき価値、譲れない価値、そういったものを10年後も変わらない普遍的な価値を示し、さらにその価値に向かって、地域、家庭、行政、このビジョンのづくり手が当事者として考え、行動する、そんな基本的な方向性、考え方を基本方針の視点として掲載していくという構成にしてみました。

また、破線のところの後半になりますけれども、Ⅲの「ミッション」についてはまさにミッションというところなので、行政の視点がかかりきちっと入ってこなければいけないということもありますし、先ほど言いましたように、地域、家庭というそれぞれの立ち位置でミッションを明示することは非常に難しいというのが正直なところではあります。ですので、その部分については先ほど言った推進計画、行政がつくる行動計画の前文といいますか、前段に吸い込んでいって、ゆえに行政としては何をしていくのだということが整理されていくということで、Ⅲの「ミッション」については教育ビジョン推進計画に譲っていただければと考えております。

これは、この間の議論を整理しながらつくった構成案ですので、まだたたき台というところで、今説明していることをご理解ください。

次に、A4の両面刷りの資料33、「新ビジョンの骨子案」というところです。今のスケルトンに基づいてこれをつくってみました。こちら構成案を前提として、会長、副会長と相談をさせていただきながら、これまで検討して、皆さんからご意見を頂戴してきたフレーズを組み合わせながら一定程度提示をさせていただきました。

各ゴシックの黒太字の下に小さい字で記載した言葉は、この間の皆さんの意見を含めて、今後、これを文章化していくのに使っていこうと。草案の検討をしていく際に、項目の説明文として使用できるようなキーワードを拾っております。濃淡がありますので、これまた今日の議論の中で、こういった解釈ではないかということも含めてご意見を頂戴できたらありがたいと思っています。

この骨子案ですけれども、まず、キャッチフレーズとして、「ちがいを認めあい、誰をも大切にする、学びのまち・杉並」という言葉を今回お示ししております。これは、次のⅠの「杉並区の教育が尊重すべき価値」を検討する中で候補として出てきたものの中から、全体を包含するものなのではないかというところで、1段桁を持ち上げてキャッチフレーズを示しているものでございます。これについてはまた皆さんでご議論をいただければと思いますし、決してフィックスするために出したものではありませんので、よろしく申し上げます。

次に、「杉並の教育が尊重すべき価値」についてですが、これまでの審議会での議論を踏まえ、3つの価値としてまとめたものでございます。

まず1つ目が、「全ての人が孤立することなく共に生き、共に学ぶ」。2つ目と

して、「一人ひとりが比べられることなく自らの人生をよりよく生きる」。3つ目として、「互いに信頼し、誰もが社会をつくり担う主人公になる」として、置きました。

そして、これに沿ってⅡ番目の「基本方針・視点」として、こちらもこれまでの審議の議論を踏まえて絞り出してきたところでございますけれども、1から5まで、5つの案を示してございます。

1つ目が「子どもの自治と権利を尊重する」。2つ目として、「ちがいを認め、高めあう」。3つ目として、「子どもも大人も対話的にかかわりあう」。裏面に参りまして、4つ目として、「誰もが社会の当事者として、社会をつくり、担う」。5つ目として、「『学び』を贈りあい、『学び』がつなぐ人と人との関係をつくる」と置きました。申しましたように、正副会長と相談をしながらということですので、この構造についてはまた後ほど会長からご整理いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、この骨子のフレームの部分、構成の部分と骨子の案文について、また、キャッチフレーズについてご議論をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、最後になりますけれども、参考資料といたしまして、「新たな基本構想策定に向けた中学生アンケート集計結果【速報版】」という資料を配付しております。今、並行して基本構想を検討されているわけですが、基本構想と我々のビジョンとがそごがないように、整合性が取れるようにということも横にらみをしながらやっているところで、同じように先方では中学生のアンケートを取ったところがございます。8校の中学2年生742名を対象に行いまして、約93%の回答を得たところがございます。

めくっていただきますと、これは記述ではなくて、選択肢を置いてということなので、こういった結果になっております。例えば設問の2などは、「楽しいところ、遊べるところが少ない」「スポーツができるところが少ない」「お店がない」というところで、いかにも中学生らしいなというところがありますけれども、ここでさらに設間を見ていって、設問の5になりますけれども、9ページの自由記載のほうにくと、「居場所」とカテゴリズしておりますけれども、のびのび息抜きできる場所があるといいなというようなことも書かれていて、子どもたちは全般的

に居場所といえますか、安心できる場所を求めているのかなというのも少しだけ透けて見えるような気がしたところでございます。またご参考にしていただければと思います。

私から資料の説明は以上とさせていただきます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、これから本日の議事に入りたいと思います。先ほど資料のご説明がありましたように、今日は資料の32と33を使って、この新教育ビジョン、教育振興基本計画の構成案と骨子案を皆さんに固めていただくことになるかと思えます。そういう意味では今日はとても大事なというか、かなめになる会議ですので、ぜひともたくさんのご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど何度も庶務課長から正副会長と相談をしてということでご説明がありましたが、もう一度私から資料32と33につきまして、どんな議論をしてきたかといったことを簡単にご紹介したいと思います。

最初に、資料32の構成案ですけれども、先ほどご説明がありましたように、最初にビジョンの策定についての基本的な考え方を出して、この策定の背景について説明が付きます。簡単に言えば、現在の社会情勢、子どもたちが置かれた状況ですとか、または人生100年と言われているように、大人も学び続けなければいけないということも含めて、このビジョンを新しくつくることの背景の説明になります。

その後でキャッチフレーズをつけようということになっていまして、現在のビジョンが「共に学び共に支え共に創る杉並」となっています。それに対して、今回の新しいビジョンの理念を表す言葉をつけたらどうかということで、何か目標ということよりは、みんながこうありたいねと思うようなものとしてつくれないかということで、資料33の骨子案に出ておりますけれども、「ちがいを認めあい、誰をも大切にする、学びのまち・杉並」が案として出てきております。

さらに、それを受けて皆さんのご議論の中で、10年後にこういう子どもたちをととか、こういう目標をとすることはもうやめましょうという話が出てきて、それに替えて、どうしても杉並の教育として譲ってはいけない価値があるだろうということになりました。それをきっちり書いておこうということになりましたので、最初の大きなくくりとして、「杉並区の教育が尊重すべき価値」が入ってきています。

それが資料33で、具体的に3つの価値が出されてきています。

さらにそれを受けて、「基本方針・視点」というものがつくられるわけですが、この「基本方針・視点」の位置づけですが、先ほどご説明がありましたように、その次に「ミッション」と「施策の方向性」が入っています。3番目が「ミッション」、4番目が「施策の方向性」になるわけですが、実はこのⅡの「基本方針・視点」といったものが、最初の「尊重すべき価値」を「ミッション」につなげていく、ある意味では橋渡し役といいますか、媒介をするような位置づけになるだろうということで、基本的な方針もここで示すということになるかと思えます。

それで、資料33では5つの大きな方向性、視点が示されているわけですが、そういう形で置こうと。そして3つ目に、それを受けて行政的にどうするかということで行政のミッションが決まっていって、4つ目で具体的にどういう行政施策を取るかという展開になるだろうということなのです。

従来の教育振興基本計画ですと、何か行政が主体になってやっていく計画のような受け止め方がされてしまうところがあって、その意味で、3つ目の「ミッション」と4つ目の「施策の方向性」まで書き込んである場合が多かったのですが、今回は行政が主役として区民にサービスを行うということではなくて、むしろ区民の方々が我がこととしてこれを受けとめていただいて、自分たちで杉並の教育をつくっていこうというような方向性が打ち出せないかということになりました。それで、3と4の「ミッション」と「施策の方向性」につきましては、教育ビジョンの推進計画、これは当然行政がつくって行わなければならないものになりますので、そちらに移行させていただいて、今回の新しい教育ビジョンに関しましては、簡単に言えば背景とキャッチフレーズ、ありたい姿を描いた上で、尊重すべき価値と基本方針・視点を重点的に書き込もうということでどうかということになったのです。

それで、資料32にあります構成案は、この「策定の背景・趣旨」「キャッチフレーズ」、そして、Ⅰの「杉並区の教育が尊重すべき価値」、10年後も変わらないであろう普遍的な価値です。さらに、Ⅱとして「基本方針・視点」で、この「尊重すべき価値」をさらに行政が「ミッション」として行うための区民としての立ち位置といいますか、方向性、または視点をここに書き込んでおこうという形で、そこま

で基本的にはこの新しい教育ビジョンは完結し、あとこのⅢとⅣに関しましては推進計画に移そうということになっております。その点は、副会長と私、会長と行政の担当の方々との間で議論をしてこういう構成になってきておりますので、当然また皆様のご意見があると思いますから、委員の方々から今日はそれについてもご意見をいただきながら進めたいと考えております。

さらに、資料33の骨子案は、その構成を受けて中身をどうするかということで、中の骨子が書かれてあります。これはまた後から少し骨子案の検討のところでご説明したいと思っておりますけれども、以上が今回の新しいビジョンの構成案ということになります。それを受けて骨子、さらには内容という形で詰めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、資料の32を御覧になって、このビジョンの構成案についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。ご発言のある方はぜひ挙手なり、マイクを取って発言されるなりしていただければと思います。お願いいたします。

中身については次の33でやりたいと思っておりますので、まず、構成についてです。構成というか、立てつけについて皆さんからお考えやご意見があればお願いいたします。

○委員 今、会長から説明がありましたように、さらに先の見えない10年の中で、これまでとは違うものをとったやり取りの中で、これまでにはない新たな構成がこれから必要であろうということで、大事な視点がこの構成案の最初のⅠとⅡのところしっかりと書かれていることは大事である。形がこういうものというものがない中で、これから大事なものは何なのかをベースに考えていくというところでは、今回の新教育ビジョンの構成案の構成について、私はこのような内容でいいのではないかと考えています。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。賛同していただいたわけですがけれども、ほかの委員の方々はいかがでしょう。

○委員 ありがとうございます。本当にいろいろと分かりやすく位置づけをしていただいたことを感謝いたします。私も基本的にはこの構成でいいのではないかと考えておりますが、ただ、ビジョンの推進計画とこのビジョンの整合性を見る機会もあってもいいのかなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。それについてはいかがでしょうか、事務局から。この推進計画ができた後、ミッションに落とし込んでいくことの関係性が見えないかということなのですから。

○庶務課長 おっしゃるとおりで、この理念について、それがどう具現化されていくのかといったところがまさに教室の中、また地域の中ということになってくると思いますので、そこはしっかりと連携が取れているのか、それをこの委員会の中にお返しできるタイミングをどのように図っていくかは、また考えたいと思います。

答申をいただいてということまでがこの役割ではありますが、今言っていたところをあえて都合よくということと変ですけども、こちらサイドで言わせていただくと、また答申の後もぜひその辺り、皆さんに情報を提供しながらご意見をいただけたらありがたいと思っていますので、そのところを少し整理して検討してみたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。今の件でふと思ったことなのですから、今回の新しいビジョンは、どちらかという行政の計画というよりは、むしろ区民の方々が自らやっていくという形に、ある意味、主役を替えたいという観点に立っているかと思うわけです。その中に、最後のところで「ミッション」と「施策の方向性」に向けて区民がこう考えてこうしようとしているのだから、行政はそれを受けてきっちりやっつけてくださいねみたいなことも書き込んでおいたらどうかと、ふと思ったのですが。そして、それを受けて、ミッションと施策がきっちりつくられていくという形になると、よりよいものになるのではないかと思ったのです。この辺りも、事務局の方にお答えいただくのか、委員の皆さんに少しお考えいただくのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○庶務課長 ぜひそういうところの延長線上で、さらに先の令和4年、5年となっていたときに、先ほどのお話ではないですけども、少しずつ進めていって、それが理念にかなっているのかということ、ある意味、点検・評価といいますか、見ていく場面はもしかしたら必要なのではないかと、この間の議論をしている中で事務局も感じています。またそれは予算の積み上げのこともあるので、今お約束ということにはなりませんけれども、そのぐらいの距離感というか、視野感で事を進めていけたらいいのかなという感想を持ちました。

○会長 どうもありがとうございます。

ほかに委員の方々からいかがでしょうか。ご意見等、ありますでしょうか。

○副会長 今、委員、会長が言われた話は、ぜひ策定の趣旨みたいところに少し書き込めないのかなと思うのです。例えば教室で考えてみると、「何でおまえらは違いを認め合わないのだ」みたいな指導が行われる背景に、実は教師が自分の思いであるものを認め、あるものは認めないみたいなクラス指導、生徒指導がよく起きているわけですね。だけれども、教師はそのことがなかなか対象化できないので、説教に使うということはしばしば教室の中で起きていることだと思うのです。

そう考えると、これは行政のミッションであり、教育職員のミッションでもあるわけですね。そういうふうには、何か周りが違いを発揮し合えるような環境をつくるというのは大人の役割、つまり、区民が主役になるための仕組みをつくるのは行政であり、教育職員の役割であるということが明確にこの趣旨に示されている必要があるのかなと。それは障害者権利条約で言う社会モデルみたいな考え方に近いと思うのですけれども、そんなことを書いていただけたらいいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。では、最初の策定の趣旨のところにもそうしたものを書き込んでおくということですね。

○委員 基本的な方向性としては大賛成です。今回の審議会で議論を重ねていく中で、まずアンケート調査等をして、区民の声を上手に酌み取りながらまとめていただいたと思っています。しかしながら、出来上がった計画の担い手として、全ての学校、地域、家庭、教育委員会が共有するものとしたときに、学校、教育委員会はすっと落ちると思うのですけれども、家庭とか地域の方たちにここで議論したものを共有するものとしてきちっと認識してもらう必要はあると思います。実際、パブコメ等が必要になってくると思うのですけれども、そこをしっかりとしないと、また勝手に上からボンとおりてきたものと受け取られてしまうのではないかと思います。日程との関係性もあるかと思うのですけれども、その辺を丁寧にやることも検討する必要があるのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。行政だけではなくて、地域と家庭が入っておりますので、その方々に十分理解をいただけるように、なるたけいろいろな形でお伝えしながら議論をしていただくということになるかと思いますが、その辺りで少しご意見等がありましたらお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 私も今お話を聞いて思ったのですが、構成案としてはすごく分かりやすく、読んでいて感動したのですけれども、今の「区民が主役になる」というのは大事なことなのですから、すごく難しいことというか、やるからにはすごくやらないと、それこそおっしゃっていたとおり、家庭とか……。私もこういう場になかったら、実際、区でこういうことが起こっているというのは正直分からなかったですし、そこはすごく難しくなるのかなと思うのです。区民を主役にするということであるならば、そこも非常に大事にしなければいけないのだなと。そこはすごく難しいのですけれども、やるならばやらなければいけないのかな、いろいろな声を拾っていかねばいけないのかなと感じました。

○会長 どうもありがとうございます。区民の方々を主役にしていくということであるので、特に家庭ですとか、いわゆる一般区民の方々にもきっちりと自分が主役なのだと思ってもらえるような形でのお伝えをしていくというか、そんなことが必要ではないかというお話だったと思います。

ただ、そのときに、どうしても何か課題を解決するためという議論になってしまうと、どうしても日常生活を送っていく中で負担ばかり増えていってしまうという感覚を持たれてしまいますので、むしろそうではなくて、これもどうしていいかなかなかうまく言えないのですが、自分たちが楽しみながらやっていけるのですよ、日常生活の中でそれが生きていくのですよみたいな、何かそのような立てつけになってくるといいかなと思うのですね。

今の社会問題を解決するために教育を何とかしましょうとか、または子どもたちに対して大人がかかわりましょうという議論になっていってしまうと、皆さんお忙しく日常生活を送ってらっしゃるところへ、さらに何かやらなければいけないのかという感覚になってしまい、やらされ感が出てきてしまったり、負担感ばかりが増えてしまったりしますので、むしろそうではなくて、自分たちが日常生活を送る中で子どもたちが健全に——健全にと言うといけませんね。価値が入ってしまいますけれども、子どもたちが成長していくこと、それを区民みんなで支えていくのですとか、または区民自身が、自分たちで楽しく学びながら自分の人生をつくっていくといったことが今回の大きな趣旨なのです、といったことを理解していただける形の普及といいますか、啓発をしていく。「啓発」もまた上に立った言い方になってしまうので問題なのですが、そうしたことがなされるといいかなと思います。その

意味では、こちら側の立ち位置といたしますか、つくる側の立ち位置みたいなものも問われてくるかなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 とてもビジョンがはっきりしていて、いい構成案だなと思いました。これは、行政の方たちはあらかじめ考えていたのと随分違うのですか。

○庶務課長 そんなことないですよ。僕らは新しいビジョンといたしますか、会長のおっしゃるように、新しい価値というのは行政の中でも生み出していかなければいけない時間帯に入っているという理解がありますから、従来型のものを焼き直していくということではなくて、これまであったビジョンの大事なところ、普遍的なところは残しながらも、今これからどういうふうな社会かを見て、何をしなければいけないかといったところをもんでいくと、必然的にみんなで作っていくというこういうふうな形、アンケートを取って、そして、みんなでその先も考えていく。そういうことは、これからの時代にはある意味必然ではないかというところでは。ほかの自治体がどうかは別なのですけれども、取りあえず僕らはこれでやってみようというところでは。

○委員 とてもすてきだと思いました。次の骨子案で詳しくまたお話ししますけれども、「誰も取り残さない」というのはとてもよく表れているのですけれども、生まれた子どもが杉並で育っていくという縦のつながりの視点がちょっと薄いかなと思うので、また後でお話ししたいと思います。

○会長 どうもありがとうございます。今回、骨子案の内容でまたいろいろご指摘いただければと思いますけれども、縦のつながりということを重視したいというお話でした。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 構成の部分として、これが教育の振興基本計画であると考えたときに、私は初めて送られてきた資料を読んだら、教育の大きな場である学校教育で具体的に何をするのか、何が求められているのかということがあまり見えてこないなと思っていたのです。ただ、今のご説明の中で、その部分は推進計画に示されるのだというお話だったのですが、その分、今までのビジョンと比べると、抽象的で理念的であることは否めないかなと思うのですね。

そのスタイル変更、今回のねらいが、これは区民主体の方向性を示すものなのだ

ということを分かりやすくどこかに示して、区民の方々に認識してもらえるようにしていかないと、今までの教育ビジョンと大きくシフトチェンジしている感じがするので、そこはぜひお願いしたいなと思います。

○会長 どうもありがとうございます。これまでのものとは随分違う構成になりますし、今、委員がご指摘のように、どちらかという理念主導型になっているかと思しますので、分かりやすく書く、または頑張っていただけのように、さまざまな形で伝えていくといったことがこれから求められるのではないかと。

特に過去のことと比べると、実は私もほかの自治体のものにもかかわっているところがあるのですけれども、どうしても過去のもを変えようとする、と、すごく抵抗があるのです。その意味では、今回、杉並はとても思い切ってシフトを変えていこうとされたと思うのですけれども、慣れたものを変えるのは大変なことなのです。力が要りますし、時間がかかるとは思いますけれども、やはり新しい時代に向けて、特に先行きがはっきりしない、しかもなかなか実感できませんけれども、本当に今大きく社会が変わってきてしまっているところがありますので、従来型の教育ではもうなかなか対応できなくなっている。その中で、私たち自身が、また子どもたち自身が自分の人生をきっちりと歩んでいくようにしたいという願いが込められたものになるかと思しますので、その意味では、今、委員がおっしゃったように、分かりやすく説明ができるようにしておくことも大事かと思っております。どうもありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

○委員 私も非常に分かりやすい構成かなと思っています。冒頭のところから、なかなか中身が見えてこないものが多いと思うのですけれども、今回の構成ですと、大人も子どももみんながどう学んで、ともに歩むことでみんなが幸せになれるのかということが容易につかめるのではないかなと感じました。

先ほど副会長さんからお話がありましたけれども、やはり区民が主役だということ、冒頭のところでぜひ記述をいただければありがたいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。区民が主役だということ、をきっちりと明記しながら、ということですね。そして、それを書いた上で、I番の価値ですとか、基本的な方針や視点が書かれていくことがいいのではないかと話だと思っております。

ほかにかがでしょうか。

○副会長 だんだん分からなくなってきたのですけれども、一人ひとりの子どもから大人まで、区民の方たちが自分の人生の主役として生きていることは間違いないわけですよね。そうすると、今回、区民が主役だと改めて宣言するということは、必ずしも学校教育とか、生涯学習機会みたいなものを反省的に振り返ったときに、区民を主役とするような運営ができていなかったということへの今回は反省に立って、そうではないのですか。教えてください。

○会長 違うと思います。ここは説明しなければいけなかったのですが、行政的に区民が主役になっていなかったと反省するというのではなくて、むしろ区民の方々自身がこの教育というものを自分ごととして、お互いに保障し合ったり、認め合ったりするという形でまず進めていくことが基本ではないかということなのです。

もうちょっと言えば、行政サービスとしての教育を要求するというような形だけのものではなくて、それは当然必要なのですけれども、むしろ区民の方々自身が自分たちで学び合ったり、お互いの違いを認め合いながら、機会を保障し合ったりするといったことも含めて、立ち位置を少し変えていただきたい。

従来の多くの自治体も、多分杉並もそうなのですから、どちらかというところ、行政が区民に対して教育サービスを提供するという立場で書かれたものが多かったのですが、これからはむしろ区民の方々が、自分たちで自分の人生をほかの方々と一緒になって生きていくときに、どんな教育、どんな学びが必要なのかといったことも考えながら、一面では自分で作り出しながら、一面では行政がそれを支えながらという関係で、自らの人生を全うできるようにしていくことにできないかという話なのだと思います。

○委員 その部分が趣旨に落とし込まれるということですよ。今のお話の部分が。

○会長 はい。主役というのはそういうことです。私の考えではそういうことです。趣旨の部分にそれを書き込めればと思います。

○委員 サービスを要求するだけでなくというところが大きなポイントかなと思います。よろしくお願いします。

○委員 骨子案がこのようにまとまって、とても分かりやすくいいかなと思いました。皆さんがおっしゃっているように、区民が主役というところで、主役という

か、自分たちの私ごとということですよ。そこが、自分たちも動いていかなければいけないというところを、それぞれ家庭、地域の皆さんにも分かっていたきたいというところで、それを「あなたたちがやらねばならない」というような上から目線といいますか、そういう響きではなくて、これからは私たち自身が、区民自身が動いていかなければいけない時代なのだというところで、私たち自身が動くことによって未来は明るく開けていけるといって、光が差す明るい表現を最初の「背景・趣旨」のところに盛り込んでいただくと、みんなもそれに向かってビジョンを共有していこうと思えるのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。行政がつくっているというか、こういう審議会が議論をしてつくるものになってしまうので、区民の方々に対してはこちらから提示をするということになってしまうので、どうしても「こうなのですよ」と言いがちだと思いますけれども、そうではなくて、区民の皆さん自身が主役で区の教育をつくっていくのですよということを含めて、もう少し分かりやすい表現でということですね。

それからもう1つは、先ほどの議論ですと、Education for Allと言ってきて、みんなに教育機会を保障しましょうといったときに、どうしても行政が主役だみたいな議論になりがちであったと思うのですけれども、そこを今、Education by Allにしていく必要があるのだらうと思うのです。

もうちょっと言いますと、多様性の世界に入ってくる中で、それぞれの必要ですとか、本人が持っているさまざまな価値観みたいなものがどんどん多様化していく中で、行政が一元的にそれを保障するのはとても困難なことになってきているだろうと思います。その意味で、行政がやる仕事というのは、基本的にはプラットフォームのような大きなところをきっちり整備しておいて、誰も取り残さないという形のものを整備していきながら、あとは皆さんがお互いに保障し合って、作り出すという形で、それぞれの学びの在り方をつくっていくといったことがこれから求められるのではないかと。それがあつた意味ではお互いに違いを認め合いながら、否定しない関係に入っていくような作り方をしていくということではないでしょうか。また理念的なというか、抽象的な話になってしまいますけれども、そうしたものをここで打ち出せないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○委員 私は賛成です。

○会長 ありがとうございます。抽象的な話にばかりなって申し訳ないのですが、何かご意見はありますでしょうか。

○委員 構成のところ、ビジョンと行動計画、いわゆる理念を共有するところと、推進計画、行動計画を分けていくという考え方、この教育ビジョン推進計画は行政としての行動計画でしょうし、もしかしたら担い手全て、ステークホルダーに行動計画というものはあるのかなと、こう整理されたことで理解し、そういう印象を持ちました。

そのほか、1点確認させてください。教育ビジョンと推進計画、まず教育ビジョンそのものはおよそ10年のところを描いていくということで今回つくっていると思います。次の更新は10年後とかになると思うのですけれども、もしかしたら第1回とかでも説明があったかもしれないのですけれども、10年間の推進計画をつくって、10年間それで執行されるということでしたでしょうか。あるいは3年ごとに更新されたり、つくられるものでしたでしょうか。この推進計画のタイムスパンというか、その辺りを再確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○庶務課長 推進計画は3年のスパンで見直していくという組立てになります。

○委員 承知しました。それでは、随時見直してどんどんアップデートされていくものになるということですね。関係が理解できましたので、ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。ご質問でも結構ですので。

では、この構成案、今までのところはこれでよろしいでしょうか。また何かご意見等がありましたら、後からお出しいただければと思いますので。

では、今までのところは、基本的にはこの構成案は今提示させていただいた形でご了承いただいたとさせていただければと思います。さらに、この施策の背景や趣旨のところ、先ほど皆さんからご意見をいただいたような形での少し大きな考え方の転換があったということ、それから、区民の方々が主役になりながら、自らが杉並区の教育をつくっていく主体であるということを書き込んでいく。それを受けて、尊重すべき価値と基本的な方針と視点が書かれていて、さらにそれを受けて、行政にはミッションと施策のテーマですね。具体的な施策についてきっちりやっってくださいねということを書き込んでいく関係になるだろうということですが、

も、それでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、ここまでのところでは、資料の32の構成案につきましては今私が簡単にまとめた方向で今後進ませていただくということでご了承を得たとしておきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは次に骨子案の議論に進みたいと思います。資料の33を御覧いただけますでしょうか。これに関しましても、私から最初にこのところの経緯、議論の中身について少しご紹介しておきたいと思います。

最初に、先ほどご紹介がありましたように、キャッチフレーズがつくられているのです。前は「共に学び共に支え共に創る杉並」というキャッチフレーズであったわけですがけれども、今回もう少し、簡単に言えば子どもたち、または一人ひとりの区民の方々の尊厳の問題ですとか、多様性ですとか、さらには違いといったようなことも基本的には入れ込めないかと。議論の中で、一人も取り残さないという議論もずっとありました。さらに、障害を持った子どもたちも、大人も、そうでない方々も一緒になって生活ができる、学ぶことができる。その意味では、共生ということも組み込めないかという議論がありました。

最初、結構難しい話をしていたのですが、基本的には認め合うということですか、みんな一人ひとりが大切にされていくですとか、自分たちでつくろうですとか、そのようなことを少し組み込めないかというので、最初は「多様性を認め合う学びのまち・杉並をみんなでつくる」みたいな、ちょっと長いのですがけれども、そのようなところから入ったのです。その中で、例えば尊厳を認め合うとか、尊重されるですとか、違いを認め、受け入れ合うことも組み込めないかという議論をしてきました。今のところ、今日の時点でお出しするのがこのキャッチフレーズ、「ちがいを認めあい、誰をも大切にする、学びのまち・杉並」となっています。

ただ、これも、先ほど始まる前に事務局の方々ともお話をしたのですが、では、この主体は誰かと言い始めると、また行政がやるのかと言われてしまうと、そうとも取れてしまうようなことにもなっているので、むしろ私たち自身、区民自身がお互いの違いを認め合いながら、自分も大事にされるし、相手も大事にしていくという関係のものを何かうまく書き込めないかということもあるのですが、今のところ今日お出しする案としてはこのキャッチフレーズになっています。

さらに、今回、皆さんで議論していただいた「尊重すべき価値」ということにな

るわけですがけれども、その中で、基本は孤立を防ぎたい、一人も取り残さないということが基本になっていきますので、「孤立することなく共に生き、共に学ぶ」ということを1つ入れられないかということなのです。

さらにもう1つは、違いを認め合うといったことも含めて、本来であれば多様な個人がいて、その人たちが関係をつくりながら社会をつくっていくということであったものが、これまでの教育はそれを縦の序列にして比べ合ってしまった、上か下か、優か劣かみたいな形になってしまっているのではないか。それはもう避けたいということで、比べられないということも基本的にはあっていいのではないかということになりましたので、「一人ひとりが比べられることなく自らの人生をよりよく生きる」。この場合は、自分でよりよく、よい方向に生きていくことが保障されるといいますか、実現できるということなのだということです。

さらに、人生を自ら生きることができるということが基本になっていけば、当然、社会の信頼感が生まれてきて、お互いに認め合いながら、信頼し合って、自分がさらに新しい社会をつくっていく主役になっていくのだという形で、「互いに信頼し、誰もが社会をつくり担う主人公になる」ということを価値として置けないかということになりました。

「尊重すべき価値」というところで、この3つの価値を置けないかということなのです。その下に「〇」がついていますけれども、皆さんが議論されたことがちょっとずつ組み込まれて書かれてあります。「誰一人取り残さない」ですとか、「みんなちがってみんないい」のではなくて、「みんなちがって当たり前」なのだということですね。比較をしないということがベースになっていく。それぞれが自分の尺度を持ちながら、自分の尺度で生きていかれるような関係をつくる。それがまたほかの人を否定することになってはいけないということなのです。

それからもう1つは、互いに信頼しということで、基本的にはちゃんと話を聞いてもらえるし、ちゃんと聞くことができるといったことの中でお互いに受け入れ合って、さらに提案をし合っていく。そして、高め合う関係に入れることが大事ではないかというので、この①、②、③ですね。

繰り返しますけれども、「全ての人が孤立することなく共に生き、共に学ぶ」。2つ目が、「一人ひとりが比べられることなく自らの人生をよりよく生きる」。3つ目が、「互いに信頼し、誰もが社会をつくり担う主人公になる」といったもの

が、今後の杉並区の教育が尊重すべき価値としてあるのではないかということになりました。

さらにそれを受けて、「基本方針・視点」ですけれども、ここにありますように、5つ出されております。最初はそれを受けて、1つは子どもの自治と権利を尊重しようということで、基本は子どもたちがきっちり話を聞いてもらいながら、意見を表明できる。そして、社会に参画できることをきっちり保障できないかということになりました。それを大人がどう受け止めるかといったことも含めて、やはり「子どもの自治と権利を尊重する」。自治というのは、別に政治的に難しい話をするわけではなくて、むしろ自分たちでやれるのだ、やっていけるのだといったことをきっちり大人が認めながら保障する、または支援をする、支えることが基本ではないかということなのです。

ただ、それは好き勝手することではないので、むしろ大人たちも子どもに対してきっちり意見を言うのだけれども、それは否定し合ったり、何か押さえつけたりするというのではなくて、対話的な関係で尊重し合うことができないだろうか。そうすると、本来、もともとの案では「対等で対話的にかかわる」というのが出てきていたのですが、その対等といったことも、もう少し最初のキャッチフレーズですとか、価値ということに絡めていくと、違いをちゃんと認めて受け入れ合いながら、そこでさらに対話的な関係をつくって高めていくという方向性を出せないだろうかということ、それで「ちがいを認め、高めあう」というのが入っています。

さらにそれを受けて、3つ目に「子どもも大人も対話的にかかわりあう」。違いを認めながら対話的な関係に入っていく。「そうだね」と言いながら、大人はどうしても「でもね」とか、「だけどね」と言ってしまうのですが、そうではなくて、「そうだね」「そうだね」と聞きながら、「だったらこうしない？」「こうしましょうよ」と言えるような関係をつくっていくことが基本ではないかということになりました。

そして、さらに、もともとの案では違いを超えるとか、自分ごととして考えるとか、学びをつなぐといったことも入っていたわけですが、今、対話的にかかわるということを受けて、さらに4番目で、「誰もが社会の当事者として、社会をつくり、担う」。自分も主役なのだ、主人公なのだと思えるような関係をつくっていくことができる。ここで先ほどのFor Allではなくて、By Allでもありますし、さ

らにそこを基本にしていけば、一緒に学びながら、自分たちで学びをつくっていくということも含めて学んでいきつつ、それが将来的にはまちを自分たちでつくっていくことにつながるのではないかということなのです。そういう意味では、City by Allと言ったり、Community by Allと言ったりしますけれども、By All、自分たちがやるのだと思えるようになるということが大事ではないか、そうしたものが4番目に入っています。

そして、それらを実現するときはどうするかというと、区民の方々がお互いに学びを贈り合っていくような関係をつくれないうか。さらに、学びを通して人々が結びついていく中で最初の1に戻っていけるように、自治と権利を尊重しながら、違いを認めて高め合っていくし、さらに対話的な関係をつくっていくという形での循環と申しますか、そういうものが起こる中で、杉並区の区民一人ひとり、自分がこの主役なのだと思う区になっていくということにならないかというので、この2つ目の基本方針と視点が書かれております。

それで、このそれぞれの大きい1、2、3、4、5のすぐ下に「○」がついていますがけれども、これは皆さんから出していただいたご意見を要約して一部載せてありますので、またここも御覧いただきながら、この骨子案についてのご意見をいただければと思います。

そして、先ほども構成案の議論にもありましたが、ⅠとⅡ、「基本的な価値」といった問題と「基本方針・視点」を受けて、Ⅲで「ミッション」、Ⅳで「施策の方向性」となりますので、これについてはビジョンの推進計画に移されますけれども、推進計画についてもこのように価値と方向性、または視点といったものをちゃんと反映させた形で、今度は行政的な施策を考えてほしいということが書き込まれていくことになるだろうと思います。

以上の形で、「新教育ビジョンの骨子案」が出てきておりますけれども、いかがでしょうか。委員の皆さんからご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 2点についてお話しさせていただきたいと思います。

1点目は、先ほど申し上げた、縦のつながりをもう少し意識する文言が入ったほうがいいのではないかということです。例えば若い夫婦が杉並で家庭を持ったときに、まちを意識したり、杉並を意識したりするのは、子どもが生まれて、保育園や

幼稚園やこども園に入ったときに、人とのつながりや、まちというものを実感する、認識し始めると思うのです。そういうつながりがあって、いわゆる学校教育に進んでいくわけで、1人の子どもがずっと成長していくことを見守り続けるのはとても大事な視点だと思うのです。

どこに入るかというところ、多分①のところ、文言は難しいですけど、「杉並に生まれた子どもの育ちを見守り続ける」という縦の系列みたいなものが1つ入るとうれしく思います。「価値」が入ってはいけないのです。「子どもの健やかな育ちを」とか、あまり入れてはいけないのです。何か一人の子どもが育っていくのを地域みんなで守っていく。そして、子どもも一人の市民としてみんなに喜びも与えていくという関係性が、もう小さいときから始まっているというものを価値の中に押さえたいと思います。

①の中にそれを押さえるとしたら、Ⅱの基本方針のどこにそれが入るのかちょっと難しいと思うのです。5かな。5で言っている「学校」の定義は何でしょうか。学校教育法における「学校」と幼稚園も入るわけなので、広い意味での「学校」でよろしいでしょうか。だとすると、Ⅳの「施策の方向性」の中では「学校（園）」と書いてありますので、できれば5の学びを贈りあうところも「学校（園）」、既にそこから人と人が学びを贈りあうことが始まっているという意味では、ここに「学校（園）」が入るだけでもちょっと違うのかなと思います。いわゆる保育・幼児教育から、いわゆる教科学習が始まる小学校教育がずっとつながっていくというのを入れたいところです。そして、子育てのプラットフォームとして、保育・幼児教育施設が大きな役割を果たしているというのを入れたい文言です。それが1つ目です。

2つ目が「学び」って一体何かということなのですが、これを区民の皆さんと考えるときに、「『学び』を贈りあう」といったときに、この「学び」の定義が大分個人によって違うと思うので、ここら辺で混乱を来すのではないかと。ここで「学び」って一体何を想定しているのか。とても広い意味での「学び」だと思うので、そのところもここで少し深めていく必要があるのかなと思いました。以上です。

○会長 具体的にいろいろご指摘いただいたのですが、1つは、縦というか、子どもの成長ということを基本に置きながら、何かきっちりと文言を入れられ

ないかということなのですね。ありがとうございます。

例えば「学校（園）」で、実は今、新しい学習指導要領は就学前教育から高校まで15年間一貫で考えてつくられていますので、その意味でも、学校というか、いわゆる生徒として保障されている学びをする場所といったものが人生の初期の段階に限定されているという観点でつくられているところがあるのですね。その意味では、今、委員がおっしゃったように、就学前の教育のところからきっちりと保障するというか、そういう関係をつくっていくといったことが書き込んであることが大事かとも思いますので、これをどこに配置するかというのは例えば5かなと今おっしゃいましたけれども。

または、この方針の大きな柱も文言を変えてもいいかと思しますので、少し何か子どもたちが生まれて成長していくという縦の時間軸もうまく入れ込めることができるのであれば、それを入れられるような柱立ての文言の書きぶりというか、そんなものにしたいなと思しますので、またぜひ具体的なご意見等がありましたら出していただければと思います。お願いいたします。

○委員 今言ってくださったことが入るとうれしく思います。ただ、●●委員から続けてお話があるのではないかと思いますので、違いを認め合うときに、保育の現場では生活を中心とした中で学びを重ねていくことが基本ですので、違いを認め合いやすい。障害のあるお子さんも、いわゆるグレーゾーンと言われているお子さんも、みんなと一緒に暮らしてさまざまな経験を積み重ねていけるのだけれども、小学校に上がった途端に何となくそこで違う生活で、その子にとって大切なものが積み重なっていかないという現状があると思うので、そこら辺はきっと●●委員からご指摘があるのではないかと思います。

○会長 ●●委員、いかがですか。

○委員 今、●●委員がおっしゃったことはすごく大事なことだと思っていました、仕事柄、就学前の施設をいろいろと回るわけですが、●●委員がおっしゃった関係性というのが学校に行くにつれてどんどん希薄になってきてしまう。これは一体どこに要因があるのかなということをいつも考えさせられるのですね。

そうすると、今の学校の在り方が、もう絶対不変で変えられないと考えなければいけないのか、その辺から少し揺らがせることができるのかどうか。これは現場の先生方の感覚がすごく大事になってきて、我々部外者が幾ら話しても、現場の先生

方の感覚がそこに追いついていかないとなかなか共有はできない。そのための幼保小連携とかいったことなのだけれども、カリキュラムの接続というだけで、本当に人間として育てたいもの、何を大事にするかという議論ができるような現場にしていける、そういうことが推進計画に盛り込めるビジョンになるといいなと思っております。

続いてよろしいでしょうか。このキャッチフレーズなのですが、先ほど副会長が言われたことは私はすごくおもしろいなと思っていて、例えば「ちがいを認めあい」というのは、お前は違いを認めていないではないかという逆説的なものに使われてしまう、私もそう思ったのです。

それで、非常に格調は下がるのですが、例えば「子どもも大人も元気になる学びのまち・杉並」というキャッチフレーズはどうか、と思いました。何でそう言うかということ、学校や社会の一番の課題は安心と安全の欠如だと思うのです。今、おきているいろいろなことの原因を考えると、コミュニケーションにしても何にしてもそうなのだけれども、安心と安全が欠けている、欠如している、そこに元気のなさがどうしてもつきまどってきてしまう。ですから、この「ちがいを認めあい、誰をも大切にする」という辺りは、I番の「尊重すべき価値」に落とし込んで、もう少し誰もが分かりやすく、でも、これは杉並の教育のことを言っているのだよねと分かる文言があればいいなと思ってこちらを拝見していました。

○会長 ありがとうございます。幼児教育の大事さ、重要さですとか、生活においてお互い受け入れ合っていく、認め合っていくといったことを、成長するにつれて希薄になっていくのをどう保つと言うとおかしいですけれども、緩い形で社会をつくっていく方向に展開できるかというご指摘があったのだらうと思います。

それから、もう1つがキャッチフレーズですけれども、今度これを逆用されてしまう危険性はないのかといったことも含めて、もう少しスッと入るものにできないかというお話だったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 私もこの骨子案の理念というのは理想として正しいと思うし、私もそのとおりだと思うのですね。ただ、今お話があったように、「ちがいを認めあい」とか、「孤立することなく」とか、「比べられることなく」といったことについて、目指すこととしては確かに正しいのだけれども、何か課題前提的な感じがして、キャッチフレーズだったり価値の項目のタイトルとしては、前向きなイメージがやや

薄い感じがするなと思いました。「共に学び共に支え共に創る」というこれまでのキャッチフレーズ、夢を語る印象のものを持たせたいなという感じです。

理念を示す際の理念というか、分かりやすく例えるなら、私たちは教員の仕事としてクラスの目標を立てるときに、「いじめのないクラス」と言うか、目指すこととしてはそれは正しいのだけれども、「誰もが楽しく過ごせるクラス」という目標にするかという、そういうところの違いかなと思うのですね。なので、プラス思考になるようなキャッチフレーズにしたいなという気持ちです。

○会長 ありがとうございます。実は否定語が多いという話がちょっとありまして、「孤立することなく」ですとか、「比べられることなく」という、「ない」という言葉が多いのではないかという議論もしていただいて、今日のところはこれということになったのですけれども、今、●●委員がおっしゃったように、例えばクラスで何かキャッチフレーズかスローガンをつくるときに、「いじめのない」ではなくて、「みんなが楽しく過ごせる」という積極的なほうに行こうという話がありましたので、もし可能であればそういう形が取ればと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 私も構成案から非常に分かりやすく、いい内容だなと思っております。そしてまた、私も公募委員なのですけれども、一般区民の声を拾っていただける機会がこうやって多くあるということは非常にありがたいことだし、これから増えていくといいなと思っております。

そういった中で、先ほど●●委員と●●委員のように、皆さんが元気になるとか、プラスのイメージも大事とっていただいたのですけれども、私はこのキャッチフレーズの「誰をも大切にする」という言葉は非常にいいなと感じています。教育の尊重すべき価値から基本方針を見ていると、理解し合う、認め合うというところが非常に大事になってくるのかなと考えたら、やはりコミュニケーションが大事になってくることになりそうですよね。

そうすると、私、中学校のPTAで、特別な支援を必要とされる方々の保護者の皆さんとお話しする機会があったのですけれども、お子さん自体が「障害者」という言葉だけでも傷つくということがありました。私は「障害者の皆さん」と、それまで普通に使っていた言葉なのですけれども、そういう言葉が出てくること自体にもお子さんも傷つくし、保護者の皆さんも傷ついているということを私は全く知ら

ないでこれまで生きてきたと、その会の中で新たに気づいたのですね。大人の私たちも全然知らないことが社会の中にたくさんあって、そういった意味では自分と立場が違う方々とのコミュニケーションが一番必要になっていくのかなと。そうすると、「誰をも大切にする」という言葉は、みんな理解し合って、大事にし合っているところで、私は必要なのではないかなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。「誰をも大切にする」は譲れないのではないかなということですね。いかがでしょうか。

○委員 私、別に否定するつもりは全然なくて、文言は皆さんの総意でいいと思います。ただ、せっかくこういう機会なので、そこに込められているものをそれぞれ共有できるというのではないかなという趣旨で発言をしております。

さっき言った「ちがいを認める」とか、「誰をも大切にする」という、これは後半に落とし込めないかなと実は思っています。「尊重すべき価値」というところ、私もその「なく」という否定形の表現がすごく気になりました。一方、これは外せないかなというのは、「誰一人取り残さず」というSDGsのメッセージです。例えば1番のところに「誰一人取り残さず」。「共に生き、共に学ぶ」ではなくて、私は「共に学び、共に生きる」がいいと思っているのですけれども、それはこの指針の視点の5番と共鳴するのですね。「『学び』がつなぐ人と人との関係」。ともに学ぶことがあって、ともに生きていく場に入っていきような、そういう順序性は自然だなと思っているので、そう考えました。そういう誰しもが印象に残るようなフレーズも必要だろうなと思います。

あと、②番は、例えば「互いに違いを認め合い、自分らしく生きる」とかですね。③番はそのとおりでいいのですけれども、ただ、「主人公になる」とか、「主役になる」ってどうかなとちょっと思っていて、そこはなくてもいいかなと個人的には思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうしても否定語が多くなってしまっているのが、気にはなっていたのですけれども、そこを何とかという話ですね。

あと、少し情報としてお出ししますと、最初のころ目指すべきまちの姿ということで出てきたのですが、これは「共に認めあい、みんなでつくる学びのまち」というのも出ていたのですね。「共に認めあい、みんなでつくる学びのまち・杉並」と

ということであるわけですが、それに対して、例えば●●委員からは、「みんなが」にしたらどうか。「で」ではなくて、「が」にしたらどうかという意見が出たりしたのですけれども、自分たちでつくっていく学びのまちなのだよということを訴えたらどうかということもあるかと思います。そのことも含めて、もしキャッチフレーズにご意見がありましたらお出しただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 私も最初資料をいただいて読んだときに、今までこういう説明があったので、そのキャッチフレーズを見て、「ちがいを認めあい」というところで今までの話を思い出したのですけれども、例えばこれが決まってバーンと出たときに、この部分を理解できる区民の方々とか、あと子どもたち、どこまでこれを理解できるのかなと思ったときに、「共に学び共に支え共に創る杉並」というように、もう少し分かりやすいほうがキャッチフレーズとしてはいいのかなと少し感じていました。

でも、先ほどおっしゃっていた、「共に認めあい、みんながつくる学びのまち・杉並」とか、誰もが聞いてすごく分かる、想像ができる、そして、伝えていけるほうが一保護者としても子どもたちに伝えていけるかなと。今までのこの会議の話とか、こういう資料を読んでいない人たちも、杉並に住むみんなが分かりやすいほうがいいのかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。区民に対してはこれがパッと提示されますので、それを受け取ったときに、こうなのだと思えるというか、腑に落ちるようなキャッチフレーズにできないかというご意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副会長 せっかく今回、中学生に意見を取っていただいているので、何か中学生の言葉からうまく拾えないのかなという気もします。例えば資料36-1の6ページ、設問5のところですが、「自分の考えを誰とでも言い合える世界」みたいな話は、もしかしたらこの基本方針の3、「子どもも大人も対話的にかかわりあう」の言い換えにもできそうな気がしますし、「だれもが楽しく幸せに過ごせる」みたいなのもどこかに入れられそうな気もして、少しこの辺りの中学生の言葉を、それはまさに子どもの自治と権利を尊重するまちづくりをしようということのある意味象徴としても、今回、子どもの言葉を重視して計画を策定したのだみたいなことができたらいいかなど。全部がうまくはまるかが不安なのであれなのです

が。

あと、すごく細かい点で恐縮なのですが、「ちがいを認め、高めあう」のところの小さな「○」のところも議論してもいいですか。

これは難しいなと思うのは、「共生社会の実現」というのと、個に応じた支援と学びの保障というのが、いわば発達に応じた、分断された教育の必要性を正当化するロジックとして、1970年代からずっとこの論理できているのですよね。そういう意味において言うと、もうちょっと何か言葉が欲しいなと思うので、例えば「不登校や特別な配慮が必要な子どもたちが共に学ぶための支援」みたいになってくると、どうかなと。多様な教育機会確保法というのものもあるわけですから、共に学ぶ。

今はこの10年間で、特別支援教育の対象児童は全国的に言うと2倍に増えていきますし、不登校も高止まりですし、この辺りは学校自体が非常に子どもたちにとって生きづらい場になってしまっていることの表れだとも思うのです。そうすると、その中で子どもに必要な支援をすればするほど実は分断されていくという、この論理を何とか断ちたいなという気はするのですよね。だから、この辺りは「共に学ぶ」ということも、もう少し価値としてあったらいいと思いますし、それがあある意味、画一的ではないということとの、うまい言葉をもうちょっと何かできないかなと。○会長 ありがとうございます。1つは、中学生のこのアンケートがありますので、中学生のある意味で新鮮なというか、彼らの感性的なものを含めて、ここから何か言葉を取れないか、キャッチフレーズも含めて中に反映できないかということもご意見としてあります。

もう1つは、この「ちがいを認め、高めあう」の個別のニーズに応じてということにかかわると思いますけれども、その在り方をどうするのかということですね。実はこの障害を持った子たち、特別な配慮が必要な生徒または子どもたちの問題だけではなくて、例えば今、GIGAスクールでタブレットが1人1台配られて、個別学習がどんどん進んでいくのですね。その在り方についても議論があって、どんどん個別でいってしまうと、個別最適にはなるのだけれども、格差が生まれるのではないかとすとか、学力の格差が出てくるのではないかとすとか、いろいろな心配がある。本来でしたら、そこは個別最適を全体最適に持っていけるように、例えば教え合うとか、知識を私有するのではなくて公共財として共有していくということがないと、それは格差につながってしまうのですね。

ですけれども、本来、GIGAスクールの発想も、今の経済界の言っていることも、基本的には知恵を私有しない、独占しないということをしておかないと、この社会は発展しませんよと言いつつ始めているわけです。それぞれのニーズが違っているといったことは当然なのであって、それをお互いに認め合うし、贈り合うし、お互いに共有し合うしという関係の中で、一緒になってこの社会をつくっていきましょうねという方向に行かないと、これから大変ではないかということも言われて始めているのです。その意味では、ここの違いを認め合って、インクルーシブな共生社会へという議論は、主な文脈としては障害を持った子どもや人たちに対してということであったかもしれませんが、今や実はそれを社会全体の1つの価値観にしていかないと、社会がもたなくなっていますよということでもあると思うのです。

そうすると、学校の在り方も変えていかなければいけない。これだけ多くの子どもたちが学校になじまなくなっているということをどう学校が受け止めながら、学校という制度を組み換えるのかといったことも当然問われてくることになるだろうと思うのです。今回、ビジョンですから、そこまでは書き込むことはないかもしれませんが、そういう観点も少し含めながら、少し理念的なものもそこに組み込んでおきたいなという感じはします。

会長がしゃべり過ぎてはいけませんので、ここまでにしておきますけれども、ほかにご意見、いかがでしょうか。

○委員 1点だけなのですが、Iの中の②でちょっと気になっていたところは、「自らの人生をよりよく生きる」の「よりよく」ということが、自分のイメージだと、今の自分自身のことを受け止めていないのではないかなと。それよりも「よりよく」ではなくて、そのままでもいい、今そのものの自分を受け止められるというところでは、「自分らしく生きる」とか、何かそのような。「よりよく」というのは、今のものを受け止めていないのではないかなというイメージを持ったものですから、ここは「自分らしく生きる」とかのほうがいいかなと。少し気になった点でお話をさせていただきました。

あと、先ほどの中学生の声というところはすごく大事だと思います。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。「よりよく」というのは、どうしても今の状態を変えようということになってしまうので、それが個人の価値であっても、ど

ちらかと言えば「自分らしく」という表現にしたらどうかというご意見だと思います。

あと、中学生の言葉も、とてもある意味ではおもしろい。おもしろいという言い方は語弊がありますけれども、私たちの業界では評価しているというか、高い評価を与えていることになりますので、子どもたちの声も反映させていきながら、文言の中に組み込むこともあり得るかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員　すごく賛成です。中学生がせっかく700名アンケートに答えてくれたので、何らかの形で吸い上げられているという実感が持てると、これからの人生でもどんどん意見を表明していこうということになるのではないかなと思いました。

骨子案とは関係ありませんけれども、ぜひ中学生たちにビジョンの報告会みたいなもので聞いてもらったらどうでしょうか。

○会長　ありがとうございます。もしかしたらこれは半分悪のりですけども、この骨子案の中に実は中学生の声を入れましたみたいなことを書く。皆さんの声、言葉がここに入っていますみたいなことを書いておくといったこともあるかなと思います。

今回初めて子どもたちですとか、区民の方々の声を聞いたということもありますので、そんなことも含めて、皆さんからいただいた言葉がこのビジョンの中にちゃんと組み込まれていますよといったことは示されてもいいのかもしれないですね。そうすると、子どもたちも自分たちの言ったことがこうやって反映されるのだということを分かってくると、より積極的に発言してくるようになるということもあるかもしれませんので、そんなことも少し考えられたらと思います。

ほかに、委員の皆さんで何かご意見はありますか。

○委員　今のお話で中学生の声というところもありましたけれども、まさにこのビジョンでうたっている、基本方針の1番の「子どもの自治と権利」、3番の「子どもも大人も対話的にかかわりあう」、あるいは4番が「当事者として、社会をつくり、担う」というところは、このビジョンづくりそのものに対しての指針の考え方が実行されているという意味では、これまで出ているところで、ぜひこのビジョンをつくる過程自身も何か実践していくことができるといいのかなと思いました。

今出ている議論について私も賛成です。特にこのBy Allという立場、みんなが当事者になっていくというところは考え方としてすごくいいなど。この取組自身も、

我々のビジョンの素案づくりの中でも取り込めていけると思いました。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。このビジョンづくりも、ここに書かれている形でみんなが一緒になってつくっていくこと、さらにこれができる後、いろいろな意見を聞いていますので、その方々にもきっちりとお返しをしながら、皆さんがかかわったのですよと分かっていただくということ。

さらに、このビジョンを実際にミッション、施策として実施をしていくわけですが、もしかしたらその過程もここで書かれてあるような形で、区民の方々が自ら行っていく過程に組み込んでいくというか、そんなことができるといいなと今お話を伺っていて思いました。ありがとうございます。

ほかに何か委員からご意見はありますか。まだそれぞれの柱の文言が議論があって決まってこないところがありますけれども、何かこうしたらどうかという妙案のある方、いらっしゃいますでしょうか。先ほど価値のところであまり否定語を入れないというお話がありましたけれども、いかがでしょう。

○委員 この「基本的方針・視点」のところで、私は項目はこの文言でいいのかなと思います。ただ、最後の5番で、●●委員から「学び」の定義ということ、これはやっぱり大事だと思うので、議論の必要があると思うのです。基本的にはいいのではないかと思うのですが、「子どもの自治と権利」というときに、権利条約ですね。児童の権利に関する条約と障害者の権利に関する条約は入れていただきたい。学習指導要領の解説に障害者の権利に関する条約と書いてあるのだけれども、多分その中身を知っている先生は少ないですよ。ですから、そういう意味ではぜひ文言を書き込んでいただきたいです。

それから、「学習者主体」というところに「選択」という言葉を入れていただきたい。選択肢のある教育というか、学びですね。いろいろなことを禁止されるばかりでなく、選択して行動できることが認知力を高めることにつながってくると思うので、「選択」という言葉も入れていただきたい。

あと、その「選択」に関しては合理的配慮も入ると思うのです。障害を理由とする差別がない合理的配慮も選択できる。そういう意味で、選択肢をこの「自治と権利」のところには入れて解説をしていただきたいなと思います。

それから、「ちがいを認め、高めあう」というところは、さっきもインクルーシブ教育のことが出ましたけれども、インクルーシブはここだけではないのです。

この1番から5番ってすごく関連性が強いことで、私は本当にこれはいいなと実は思っています。このインクルーシブということは、例えば4番の「誰もが社会の当事者として」という、この誰もがつくる社会というのが共生社会と国は定義していますよね。中教審の初等中等教育分科会報告です。ですから、そういったところも入れていただきたいと思います。

それから、「『学び』を贈りあい」の「あう」というところは対等性を示している言葉だし、この「『学び』を贈りあう」ということが先生と子どもの中で定着するということなのかなと思いますし、これはいろいろな人たちの中でも行われる、特に交流及び共同学習とか副籍交流では、この「『学び』を贈りあう」ような場面があると思います。その「学び」の定義は置いておくとして、そこでのいろいろな出来事をお互いに共有する、贈りあうという、何かそういう関係性を落とし込んでほしい。

あと、大人もまた学び続けるということでは、生涯学習の場をぜひインクルーシブな、いろいろな人が参加する生涯学習の場というのをね。これは行政がつくり出すのではなくて、区民が主体となつてつくっていきよという、そういう動きをバックアップしていきますよ、ということを入れ込んでいただけるといいのかなと思いました。自分の価値観にチャレンジできる学びの場を自分たちでつくり出す、それを行政にサポートしてもらったり、区民同士でサポートしあったりするということころです。

あともう1つ、3番に入れていただきたい言葉に、「ファシリテーション」を入れていただきたい。それは、今回の令和の日本型学校教育のこれから求められる教員の資質の中で、8月には「コミュニケーション能力」で終わっていたのだけれども、最終的には「コミュニケーション能力」の次に「ファシリテーション」って入りましたよね。これはこれから欠かせないキーワードになることだなと思うので、ぜひ入れていただきたいなと思っています。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。いろいろ具体的にご指摘がありましたけれども、基本的にはインクルーシブなというのは社会全体の問題ともかかわってきますので、それが例えばこの5つの「基本方針・視点」でずっと構造化されて出てくるといいかなという感じは今受けました。

それから、もう1つは「学び」にも関わるのですけれども、定義をどうするかと

ということもありますが、基本的には「学びあう」「教えあう」ですとか、もっと言えば「一緒になって探求をする」。もっと言えば、前にも少し言いましたが、「センス・オブ・ワンダー」、一緒になって驚いて、一緒になって共感しながら、さあ、次にもっとやろうよという関係に入っていけるような在り方ですね。そういうことを少しここではイメージできればなと思っています。

そうなりますと、そこでは今、障害のある、なしという議論になっていますけれども、当然これはジェンダーの問題ですとか、文化的な違いの問題ですとか、さらには出身国ですとか、人種と言っているのか、民族と言っているのか分からないですけれども、国籍の違いみたいなものも全部乗り越えていきながら、ある意味では一緒にやっぴこうよという関係がつけられていくことにもなるかと思しますので、それらのことも少しどこかに書き込めるといいかなという感じがするのです。それこそが一緒になって、ある意味でびっくりし合いながら、すごいと思いつながら共感して、さらに次へ探求をして学びを深めていくことになるのではないかなと思います。ありがとうございます。

○委員 今、会長がおっしゃったこと、センス・オブ・ワンダーの一番最初のお話がすごく印象深かったので、そのニュアンスが少し薄れてきているかなという気がしています。

この中学生の意見表明を見ますと、10ページ、「動物や植物と共存できる世界」とか、「生き物を必要以上に殺さない世界」というように、ここで書かれていること以上に生きとし生ける者に対する感性みたいなものを中学生がちゃんと持っていることに感動を覚えます。割合とここに書かれているものは、学び合うという、人と人との間の中で完結しているのですけれども、もう少し広い意味で自然のことも考えるようなこともどこかに入れたいなと思います。

○会長 どうしても教育というものを考えていくと、この社会と人間とか、人間関係の話になってしまいますけれども、もう少し自分が生きている生活の環境といますか、そうした自然環境も含めて何か書き込めないかということだと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見はありますか。

○副会長 先ほど●●委員が言われた、障害者権利条約と子どもの権利条約についてはぜひここに書いていただけると、すごくイメージも明確になりますし、普遍的

な価値に向かって杉並区の教育が動いていくのだということを示すという意味で、これは日本政府も批准しているものなので、全くそういう意味でも問題ないと思いますので、そこが明確になるのはすごく大事なのではないかなという気がしました。

それから、先ほどの資料36-1の6ページの設問5のところで、「杉並区の教育が尊重すべき価値」の①②③は既に出ているような気がしました。真ん中辺りなのですが、例えば①は、「だれも置き去りにしない社会」は明確に出ているのですよね。それから、②は「だれもが活躍できる世界」。それから、③は「人々が互いに存在を認めあえるようになってほしい」みたいにして、今ここに書かれていることを説明としてその中に入れ込んでいくと、子どもにとっても明確にイメージができるし、我々として大事にしたい価値についてもぶれることなく伝えられるという意味で、何かこういう言葉はキーにできるのではないかなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。国際条約ですね。子どもの権利条約ですとか、障害者の権利条約等もきっちり書き込んでおくといったことと、さらにはこちらの中学生のアンケート調査の結果が出ていますけれども、彼らの言葉を入れ込んでいく。そして、彼ら自身がここで主役なのだと思える関係をつくっておくといったこと、そうしたことにつながっていくかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

私たちがここで議論していることは既に子どもたちが言っていることでもあるみたいなことになるのだと思うのです。逆に言えば、それはとてもある意味で希望が持てる話ではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員 この中学生のアンケート、すごいと思うのですよね。なぜそう思うかという、ここに文言として出ている裏で、何を考えてこういう文言を出したのかなと想像すると、例えばシングルマザーとか、シングルファーザーのことも出てきますよね。これを書いた人って、どういう思いで書いたのだろう、どういう立場で生きているのだろう、そういうことに思いをめぐらせたいなというアンケートなので、何かそういう扱いもできるといいなと。今の趣旨とは違うかもしれませんが、そう思いました。中学生の思いを受け止めるって大変だなと思う反面、すごい宝があるのだなということも感じました。ありがとうございます。

○会長 今、委員ご指摘のことを、例えば「誰もが社会の当事者として」ということですか、「『学び』がつなぐ」といったことも含めて、ある種、想像力を働か

せ合うことも必要だということだと思うのです。いかに人々が孤立して分断されてしまっているかということに対して、もう少し想像力を働かせながら相手のことをおもんばかる。何でこういうことを言っているのだろうといったことも少し考えながら、受け入れ合っていく関係ができるととてもいいなと思うのです。どこまでビジョンに書き込めるかどうか分からないですけども、意図として、精神としてはそうしたこともきっちりとうまく書き込めればいいかなと思っています。ありがとうございます。

ほかに委員の方々、いかがでしょうか。

○委員 大分話が戻ってしまうのですが、キャッチフレーズの大切さというのは本当に感じておりました、10年間色あせない、プラス思考の文言を考えていただければいいかなと思っています。

それから、ビジョンの構成の冒頭に、このビジョンは「(学校、地域、家庭、教育委員会ほか)が共有するものとする」と書かれているのですが、これについては当事者の小・中学生が読んだときに、自分自身が大人に向けて成長していく上で、何に留意して生きていかなければいけないのかという1つの目安だとか、指針、道しるべになるビジョンであってほしいなと感じました。

○会長 まず、キャッチフレーズですね。もう少し文言を検討したいと思います。

それからもう1つは、今ご指摘がありましたように、まだ大人がつくるという感じになってしまっていて、大人が子どもたちに対してとか、子どもたちを保護・教育するという立場になってしまふところがあると思いますので、この担い手というところに子どもたちもきっちり書き込まれていることも大事ではないかなと思いました。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほど「誰をも大切にする」というキャッチフレーズのところで、大切にしたいと言い過ぎてしまって申し訳なかったのですが、今、こちらの中学生のアンケートを拝見していて、6ページの10年後の将来の杉並の「平和・人権に関すること」というところで、中学生の皆さんが「人と人が助け合う世界」だとか、「良い個性を生かせる世界」「だれでも優しくできる人になりたい」とか、そういった思いが込められているので、ぜひ中学生の声を拾ってキャッチフレーズにも使ったりとかするのが一番いいのかなと思いました。

そしてまた、先ほど「自治と権利を尊重する」という基本方針のところ、権利条約だとか、あとは選択のことに関してだとか、私もそこが非常に大事だなと思うのですけれども、新たな教育ビジョンを杉並区民、そして中学生や小学生でも分かりやすい形で伝えていけるように、「自治と権利」「尊重」という言葉が、もしかしたら小学生とか中学生でぴんとくるイメージがつかない方もいらっしゃると思うので、子どもたちが読んでも、「こういうことを杉並区はやってくれるのだ」と分かる、分かりやすい言葉で説明欄にも書いてあるといいのかなと感じました。以上です。

○会長 ありがとうございます。キャッチフレーズですね。少し議論をできればと思います。

それからあと、子どもたちにも分かりやすい言葉でということと、せっかくアンケートがありますし、子どもたちの率直な思いが書かれていると思いますので、こうしたものもうまくこの中に組み込んで、子どもたち自身がここで大事にされていると思えるような、そんなビジョンになるといいかなと思いました。どうもありがとうございます。

ほかにご意見、いかがでしょうか。

○委員 皆さんのお話を聞いていて、私もこのキャッチフレーズというのは、本当に誰が聞いてもすっと落ちる分かりやすいものでないとせっかくの教育ビジョンが、その段階でこの先を読んでもらえなくなるものではなく、「どんな新しい教育が始まっていくの？」とわくわくできるようなキャッチフレーズがいいなと思っております。

あと、中学生の言葉がすごく素直だと思うのですよね。そういう素直な気持ちが反映されている新しい教育ビジョンということになると、地域の人たちにとってみても分かりやすい。委員がおっしゃるみたいに、誰が見ても分かりやすいというのは大切だと思います。それで、そこからどうしていくかというのは次の推進計画の中に具体案を示していただければいいのかなと思います。

この議論に参加している私たちにとってみると、すごく思い入れがあるので、この言葉1つ1つにはうなずけるものがあるのですけれども、議論に参加していない方から見ても分かりやすいものがよろしいのかなと思います。「ちがいを認めあい、誰をも大切にする、学びのまち・杉並」というところは価値のほうに盛り込ん

でいただくとか、そのような感じがよろしいのかなと思いました。

○会長 キャッチフレーズの重要性ですね。ここを見て、皆さんが「おっ」と思ってもらえるというか、「何だ」と思わないということですよね。ありがとうございます。

これは話がずれてしまうかもしれませんが、私が前にかかわった自治体の総合計画のキャッチフレーズなのですが、ずっと工業都市として発展していたところが方向を変えましょうというのでつくったものなのです。今まではどここの躍進する何々と書いてあったのですが、それは全部やめてしまって、今回は「つながる、つくる、暮らし楽しむまち〇〇」となったのですね。

結局、行政がやるのではないですよ、つながるのも私たちだし、つくるのも私たちだし、暮らしを楽しむのも私たちなのですよという形でつくろうという話になって、そういうキャッチフレーズになったのですね。そういう意味では、従来、そのまちが持っていた工業都市というイメージが一変するものになったのですけれども、そういうつくり方もあるかなと思って今お話を伺っていました。

例えば、すぐ案は出ませんが、区民がということを出さなくても、「つながる、つくる、暮らし楽しむ」と言われれば、「ああ、私たちだな」と思えることになっていると思うのですね。そういうキャッチフレーズが出てくるといいかなとは思いました。ありがとうございます。

そろそろ時間も迫ってきていて気になるのですけれども、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。あと、オンラインでご参加の方々もいかがでしょう。

●●委員、今日ご発言ありませんが、何か一言お願いできますか。

○委員 全てのお話、とても理解できまして、皆さんすごく考えられているので、本当にいろいろ考えていただいた中でつくられているのだなと感じました。

キャッチフレーズのことを話されていて、どうしても広いところからキャッチフレーズを取っているというか、キャッチフレーズと考えたときに、どういう悩みやどういう問題があつて、そこに対してその問題点をどう解決していったらいいのかを考えた中でつくり上げているものなのかなと思っていたのです。誰が今どういうことに困っていて、どう助けてあげられるのかを考えた上でつくり上げていращやるのかなとすごく感じたのです。

あまりにも対象が「杉並区」となって、広がってしまうから、そこが結構ぶれ

てしまって、パッと見たときに、「このキャッチフレーズだと何か変わっていきそうだよ」となると本当に読んでくださると思うし、興味深いものになると思いますけれども、結構抽象的な感じで、いろいろなところであまり変わらないし、結局、誰に向けて言っているのだろうなとなると、誰もが興味を引かなくなるので、ある程度は子どもたちのところにポイントを絞って、その子たちがこういうことに一番悩んでいるから、そこを解決していくためにこういうことができるということを伝えていきたいみたいな思いがあるほうがしっかりとしたものができるのかなと考えて聞いていました。

どうしても皆さんに当てはまるとか、誰もがとなると、本当に伝えていきたいところの人たち、子どもたちに伝わっていくのかなと聞きながら感じました。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。ある意味で、総花的にならないというかですね。ビジョンですからどうしても全体的に、今回特に普遍的な価値も追い求めるということになっていますから、広がってしまうのですが。分かりにくいことかもしれないかもしれませんが、普遍化することと総花的になるというのは違うのだと思います。その意味では、このビジョンが目指すものをきっちりと焦点化していくという形でキャッチフレーズが書ければと思います。どうも貴重なご意見、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今日、基本的な柱の文言等が固まってきたら、次は中身の作文に入りたいなとは思っていたのですが、まだ議論をしなければいけない感じになっていますので、一旦私で引き取らせていただいて、次回は5月22日でしたか、予定が。

○庶務課長 5月27日になっております。

○会長 5月27日になっていて、しばらくあいてしまうのですが、もし委員の皆さんのご都合が合えば、予算的には大丈夫だよと言われていまして、どこかで27日の前に一度、例えば4月中ですとか、年度初めでお忙しいかもしれませんが、どこかで再度会合を持たせていただくか、または私たちと事務局で文言のすり合わせ等もしながら、一旦皆さんにお送りして、ご意見をいただく場を設けたいと思うのです。集まっていたかどうかは別としましては、郵送またはメールか何かでやり取りをするといったことも含めて、5月27日の前に一度やり取りをさせて

いただきたいと思うのですけれども、皆様のご都合はいかがでしょう。よろしいですか。事務局の方にもご負担をかけますけれども、ぜひそのようにさせていただければと思いますので、お願いいたします。

もう一度今日いただいたご意見等を受けながら、構成と大きな骨子はこれでほとんど皆さんからご了解を得たと思いますので、あと骨子案の文言をもう少し検討しながら固めていって、皆様のご意見もいただきながら、もう一度皆さんにご検討いただく機会を設けたいと思います。その上で、5月27日にはできれば中身について議論をしていただける形にしたいと思いますので、そのような進め方でよろしいでしょうか。

今、会長独断で決めましたけれども、事務局の方々もよろしいでしょうか。

では、その形で進めさせていただければと思いますので、お願いいたします。どうもありがとうございました。

今日も皆様のご協力を得まして、順調に議事が進みました。また、貴重なご意見をたくさんいただきましたので、それを反映させたものをつくりたいと思っております。どうもありがとうございました。

あと時間が5分ぐらいになってしまったのですが、今回、教育長が来年度も再任をされたということですので、それを含めまして感想をお願いしたいなと思います。感想とご挨拶をお願いしたいと思いますので、一言お願いいたします。

○教育長 皆さん、今日はありがとうございました。今、会長からありましたけれども、私の任期はこの3月31日で終わるところでございまして、改めてこの4月1日からの任期について、先日の議会で同意をいただきましたので、少なくとも4月1日からまだこのビジョンにかかわることができるようになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

会長から感想ということですので、本当に感想でお話をさせていただきます。まず、活発な議論をこの何回か皆様方が繰り広げていただいた、そして、議論を深めていただいたことに本当に感謝を申し上げます。

まず、すごいなと思っているのは、皆さん本当に杉並の中をよく知っているなと。その上での議論だということが本当にうれしいことだと思っています。もちろん皆様方、区民であったり、お子さんが学校にいたり、あるいは学校でかかわっていただいたり、地域として協力していただいたりという方々がここにいらっしゃる

方ですので、当然と言えば当然なのですが、杉並を知った上で、そして、これまでの杉並の教育を知った上で議論いただいているということに、本当にびっくりと感謝とを思っているところでございます。

先ほど委員から、「この形って行政の人が想像していたものなのですか」というご質問があり、庶務課長が「もちろん」と答えさせていただきました。付け加えると、もちろんこういった形になるだろうというのは、私は想像をしていた部分が半分と、「あれっ、すごいな」が半分というのが正直な気持ちです。

ただ、今回のビジョンをつくるに当たって、皆様方もご存じのように、今回はトップダウンで行政がつくったものを子どもたちのあるべき姿に落とし込んでいくのではなく、どういったことが大人ならできるのか。冒頭、会長からお話がありましたけれども、そういった形でつくり上げていこうということで、シンポジウムを開催し、そして、大人も含めて子どもたちからアンケートをたくさん集め、そうしたものを議論の中に活用して行ってきたという、やり方を変えたという点ではもう想像していたとおりです。しかし、出てきたものは、今までのうちのビジョンと大きな変更はないとはいえ、形が変わってきているというのは、これからの教育の方向性としては十分予想できたものであったり、なかったり、いろいろ複雑な心境ではございます。

ただ、何でこんなすばらしい議論が皆様方ができたのかなと考えたときに、これまで杉並では「共に学び共に支え共に創る杉並」の教育、いわゆる学校だけではないよと。子どもだけではないよと。大人も子どもも、そして、地域の人も教員も、全ての人が共に学び、共に支え、共に創る教育を進めてきた、この成果がまさに今日ここにいる審議会の姿なのではないかなと私は思います。

先日、同じようなことを議会でも答弁させていただいたのですが、これまでの10年、杉並がやってきた成果がまさにこの議論となり、そしてまた、これから新しい10年の杉並の教育の1つの柱となっていくものと信じて、まだまだ残りの議論は続くようですが、ぜひともすばらしいビジョンをつくり上げていただくようご尽力いただければと思います。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。また新年度以降もいろいろお世話になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間にもなりましたので、第4回の教育振興基本計画審議회를これで

閉めさせていただきたいと思います。今日は本当にご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

あと、事務局から次回のご説明を一言お願いいたします。

○庶務課長 先ほどありましたように、もう少し議論を深めていく方法については、また会長と相談しながら進め方を決めていきたいと思います。

その次の回ということで日が決まっているところが、5月27日（木曜日）19時から。会場は中棟の6階か、もしくは今日と同じこの第3・第4のいずれかになります。またご連絡をさせていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。次回は5月27日の19時からになりますので、お願いいたします。

では、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

— 了 —